

16DCAJ 企第2-036号

平成16年9月27日

星合 隆成 殿

(財) デジタルコンテンツ協会
専務理事 角田 周一



講師のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じ上げ心よりお慶び申し上げます。平素は当財団の事業に並々ならぬご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では、デジタルコンテンツをめぐる法的課題に関する調査研究を注力事業の一つとして掲げ、当財団内にデジタルコンテンツ法的課題研究委員会を組織し、この種の問題の進展のため鋭意邁進いたしております。とりわけ平成16年度は、わが国における Winny 開発者逮捕、米国における Grokster 事件判決などが世界的に耳目を集めていることから、Peer to Peer アプリケーション (P2P) とコンテンツ産業との間に生じた問題に焦点を当て、調査研究を実施いたしております。

この問題を論ずるにあたり、P2P という技術そのものに対する理解が必須であることから、当該技術でわが国を代表する研究者である貴殿を本研究委員会に講師としてお招きし、P2P の理念と可能性につきご教示賜りたく存じます。お忙しいこと重々承知いたしておりますが、何卒ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、お引き受けいただいた折には、同封の講師就任承諾書および銀行振込依頼書に必要事項をご記入のうえ、ご返送いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時： 平成16年10月15日 (金) 16:00~18:00
2. 研究会名： 第6回デジタルコンテンツ法的課題研究委員会
3. 場所： 財団法人デジタルコンテンツ協会 A会議室
千代田区麴町5-7 秀和紀尾井町 TBR ビル8階
4. ご講演の内容： P2P の理念と可能性
5. お問い合わせ： 企画調査部 山本純
TEL.: 03-3512-3901 E-mail.: yamamoto@dcaj.or.jp

以上